国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和８年 11 月 18 日
港 湾 局 参 事 官
(技術監理・情報化)室

港湾の技術施策の戦略的な推進へ
～「港湾技術行動計画」を策定しました～

国土交通省港湾局は、港湾分野における技術的な課題に対し、令和８年度からの５年間において、取り組みを進める技術施策を取りまとめた「港湾技術行動計画」を策定しました。本計画に基づいて、産官学の連携の下、研究開発や社会実装に戦略的に取り組むとともに、人材育成や国際展開の強化を推進します。

港湾局では、港湾を取り巻く社会経済情勢が、時代とともに大きく変化している中、これまで港湾技術に関する不断の高度化・多様化を通じて、こうした変化や新たなニーズに対応することとして、平成 13 年に「新世紀を拓く港湾の技術ビジョン」を策定して以降、より具体的かつ中期的な視点から技術開発の方向性を示す「港湾の技術開発にかかる行動計画」を定期的に策定し、計画的かつ戦略的に港湾技術の研究開発及び社会実装を推進してきたところです。

こうした中で、港湾局では、我が国経済・産業の持続的な発展及び国民生活の質の向上に向け、港湾が今後果たすべき役割や、特に推進すべき港湾政策の方向性等を平成 30 年７月に「港湾の中長期政策『PORT 2030』」として取りまとめました。また、国土交通行政における技術政策の基本的な指針として、令和８年３月に「第６期国土交通省技術基本計画」が策定されたところです。

今般、第６期国土交通省技術基本計画を踏まえて計画期間を令和８年度から令和 12 年度までの５年間とし、港湾分野における技術的な課題に対し、港湾局等が取り組みを進める技術施策を「港湾整備技術の深化」、「港湾機能の高度化」、「港湾の防災・減災、国土強靱化」及び「港湾のグリーン化」の４つの分野に分類するとともに、産官学の多様な主体の連携等を促すための方針を横断的に取りまとめた「港湾技術行動計画」を策定しました。

本計画に基づき、産官学の連携の下、研究開発や社会実装に戦略的に取り組むとともに、人材育成や国際展開の強化を推進します。

添付資料

○　「港湾技術行動計画」概要、本文

【問合せ先】
港湾局参事官(技術監理・情報化)室　須山、畑端、古岡
TEL：03-5253-8111（内線 46-612、46-635)、03-5253-8682（直通）